神戸町「第6波非常事態宣言」

令和4年1月20日

令和4年2月10日

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 神戸町長 谷村 成基

神戸町において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、2月1日から本日まで44人が確認されており、これまでにないスピードで感染が拡大しています。

また、「学校」「家庭」等での感染が急増し、更なる感染拡大はくい止めなければいけない状況であります。

このため、岐阜県「「第6波」非常事態宣言」の実施期間延長を踏まえ、神戸町「第6波非常事態宣言」の実施期間を延長し、県と連携のもと、以下の対策を実施してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、ご負担をおかけしますが、ご自身や大切な人の命を守るため、 一人ひとりがこれまで以上に強い自覚を持ち、今一度、感染防止対策を徹底してください。

3月 6日(日)

<期 間:1月20日(木)~ 2月13日(日)まで>

神戸町「第6波非常事態宣言」の内容

1. 危機意識の再醸成

- ○神戸町「第6波非常事態宣言」の継続
- ○防災無線、町ホームページ、町のメール配信等を活用した町長自らの啓発

2. 感染防止対策の徹底

- ○基本的な感染防止対策の再徹底
 - (マスク着用、手指衛生、密の回避、こまめな換気、健康管理)
- ○不要不急の県をまたぐ移動の極力回避
- ○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛
- ○大人数・長時間の会食の徹底回避
- ○飲食店等への時短要請等の協力依頼

〈事業者・飲食店の皆さまへ〉

- ○テレワークや時差出勤を推奨
- ○アクリル板等の設置、消毒液の設置、マスク会食の徹底、換気の徹底など

3. 円滑で速やかなワクチン追加接種の実施

- ○医師会等との連携のもと、ワクチン追加接種(3回目接種)の前倒し
- ○前倒しに必要なワクチンの安定供給を県と連携して国に強く要請
- ○65歳以上の高齢者に対する前倒し接種の推進
- ○64歳以下の方の前倒し接種の推進
- ○福祉施設入所者及びエッセンシャルワーカーに対する優先接種の実施

4. 行政機能等の維持

- ○町のBCP (業務継続計画) の確認・徹底
- ○学校や幼児園等における感染防止対策の徹底